

定例会議の開催状況

- 1 日時 令和8年1月14日（水）午後1時35分～午後4時15分
- 2 出席者 櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、警察学校長、組織犯罪対策本部長、監察官
室長
説明補助者
公安委員会事務室長、監察官室長、地域調査官、交通企画課長、交通
聴聞官、運転免許センターセンター長補佐
- 3 議題事項
 - (1) 公安委員会宛て文書の受理について
公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた文書について報告があり、
審議の結果、措置を決定した。
 - (2) 運転免許取消処分に係る審査請求の審理経過報告及び裁決について
監察官室長から、運転免許取消処分に係る審査請求について、審理経過の報
告があり、裁決した。
 - (3) 損害賠償請求事件の処理方針について
監察官室長から、損害賠償請求事件の処理方針について説明があり、審議の
結果、処理方針を決定した。
 - (4) 警察職員等の援助要求に対する同意について（3件）
地域調査官から、「1月6日、7日及び9日、長野県公安委員会から、山岳遭
難事案に関する捜索のため、警察職員等の援助要求があった。3件に関しては、
同日、公安委員会に口頭で御報告のうえ同意をいただいている。」旨の説明があ
り、審議の結果、同意書を決定した。
 - (5) 自動車運転代行業者の認定取消処分の実施について
交通企画課長から、「自動車運転代行業者の業務の適正化に関する法律違反に規
定する認定の取消要件に該当した運転代行業者に対し、聴聞等一連の手續が完
了した。聴聞等の結果を踏まえ、認定取消しの行政処分を決定したい。」旨の説
明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
 - (6) 運転免許関係の意見聴取等について
交通聴聞官から、運転免許取消対象事案17件について、事案内容及び意見聴
取等結果の説明があり、審議の結果、取消し17件の行政処分を決定した。
- 4 報告事項

(1) 二年参り・初詣における雑踏警備実施結果について

地域部長から、二年参り・初詣における雑踏警備実施結果について、資料に基づき報告があった。

(2) 令和7年中における110番通報の受理状況について

地域部長から、令和7年中における110番通報の受理状況について、資料に基づき報告があった。

委員から、「有効な通報における要望苦情や各種照会などは、「#9110」警察相談専用電話等の相談を受け付けている窓口で電話することは理解できるが、一般の方には状況に応じて、110番通報が良いのか、相談電話が良いのか判断することが難しいのではないかと。具体的な事例に基づき各種相談電話を積極的に広報するなど、一般の方が状況に応じて電話先を適切に判断できるよう、工夫した広報が必要だと思う。」旨の発言があり、本部長から「緊急性のあるものは110番通報、緊急性のないものについては相談電話を利用するように広報している。」旨の説明があった。

委員から、「緊急通報を受ける体制を確保するために、緊急性のない各種相談や各種照会等に関する問合せ先は「110番」ではなく、各種相談電話であることが一般の方に広く浸透すると良いと思う。」旨の発言があった。

(3) 令和7年における刑法犯認知・検挙件数等の状況について（暫定値）

刑事部長から、令和7年における刑法犯認知・検挙件数等の状況について（暫定値）、資料に基づき報告があった。

委員から、「不同意性交等罪や不同意わいせつ罪は、認知件数に比べて検挙件数が少なくなっており、このような事件が未検挙であることは、県民の体感治安にもつながることから、すみやかな検挙に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 令和7年中の交通事故発生概況について

交通部長から、令和7年中の交通事故発生概況について、資料に基づき報告があった。

5 その他

(1) 令和8年度における地方警察官の増員について

警務部長から、「昨年末に閣議決定された令和8年度政府予算において、サイバー空間における対処能力の強化及び匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締り強化のため、全国の地方警察官475人の増員が盛り込まれ、本県は10人増員で政令定員が4,151人になる。今後、警察法施行規則等の関係法令が改正される予定である。新規の定員も含めて必要な人員を確保するため、より一層積極的な採用活動に取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。

委員から、「増員の理由はサイバー空間における対処や匿名・流動型犯罪への対応のためとのことだが、県警における増員の所属もこれらに係る所属となるのか。また、増員は、警察庁における全国警察をあげてこれらに対する取組を的確に行うとの意思表示だと受けとめて良いのか。」旨の質問があり、警務部長から、「増員はサイバー空間や匿名・流動型犯罪に関わる所属に配置することになるが、これらに関わる所属は部門をまたぎ複数あることから、細かく検討しながら配置してまいりたい。また、警察庁は時々犯罪情勢に応じて、対策を講じるため必要な増員をしており、この度の増員は全国一律なものではなく、本県は必要な都道府県の一つに選ばれ増員となったものである。」旨の説明があった。

(2) 警察職員等の援助要求に対する同意について

委員から、「1月6日及び9日、山岳遭難に関する捜索のため、長野県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、新潟県公安委員会運営規則第10条に規定する「権限行使の特例」を適用し、本県公安委員会として同意した。」旨の報告があった。

(3) 情勢に応じた業務の推進について

本部長から、「冬山における遭難が懸念されるが、山岳遭難における救助活動においては、職員の安全確保に万全を尽くして対応したい。また、衆議院の解散が報道されていることから、衆議院議員選挙を見据え業務に取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。